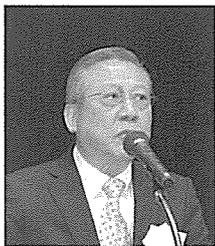


NEWS

平成30年度暴力追放セミナー報告

平成23年4月に愛知県暴力団排除条例が施行され、7年が過ぎました。この間、地域、職域における暴排意識も一段と高まり、暴力団も相当追い詰められてきています。しかし、暴力団も生き残りをかけ組織実態、活動実態を巧妙に隠べいしながら資金獲得活動を展開しています。そこで、暴力団の排除や不当な要求に適切に対処するため、3月7日（木）午後1時30分から名古屋国際会議場センチュリーホール（名古屋市熱田区）において、主催（公財）暴力追放愛知県民会議、後援 愛知県警察本部・愛知県弁護士会による「平成30年度暴力追放セミナー」が開催されました。



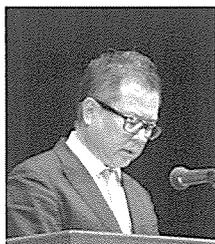
開会のことばを述べる（公財）暴力追放愛知県民会議 梶浦専務理事

セミナーは（公財）暴力追放愛知県民会議専務理事 梶浦正俊氏の開会のことばがあり、同会議の沿革、及び活動内容について紹介がありました。



講演する愛知県警 浮海組織犯罪対策局長

第一部の基調講演は、「暴力団情勢と暴力団排除対策について」と題し、講師として愛知県警察本部刑事部組織犯罪対策局長 浮海浩明氏が登壇されました。平成30年度の警察運営の基本目標「安心して暮らせる安全な愛知の確立」について、“暴力団の壊滅”、“交通死亡事故の抑止～減少傾向の定着～”、“犯罪の抑止”、“大規模警備の完遂”について解説がありました。



講演するプロ野球暴力団等排除対策協議会 田中委員

「暴排好事例発表」では、中日ドラゴンズ・ナゴヤドームプロ野球暴力団等排除対策協議会委員 田中浩之氏から発表がありました。

同協議会は暴力団排除宣言の『だれもが安心

して観戦でき、選手がフェアプレーに専念できる球場を守るために、私たちは力を合わせて暴力団および悪質な応援団の排除に取り組むことを宣言します。①暴力団および悪質な応援団を球場に入れません。②暴力団および悪質な応援団を、選手・監督・コーチらに接触させません。③暴力団および悪質な応援団の不当な要求に屈しません。④暴力、威迫など粗暴行為、ダフ屋行為、物品の無許可販売など、不正行為に対しては厳正に対処し、断固たる措置をとります。』について解説がありました。

第二部では「～寸劇を通して学ぶ悪質クレーマー対策～」の寸劇（出演 創工房MAK O企画、監修 愛知県弁護士会民事介入暴力対策委員会）が行われました。

「パネルディスカッション」は、コーディネーターは、愛知県弁護士会民事介入暴力対策委員会副委員長 名越陽子氏、パネラーは、愛知県警察本部組織犯罪対策課暴力団対策室長 小林英資氏、愛知県弁護士会民事介入暴力対策委員長 青葉憲一氏、愛知県外食産業暴力対策協議会（（株）壺番屋）神 博氏らをお迎えして行われました。

「アトラクション」は、南山大学応援団 リーダー部・チアリーダー部 KOALAS による暴排活動エールが行われセミナーは終了しました。

